

## 令和2年度 美瑛町社会福祉協議会 事業報告

### 1 地域福祉活動の総合的推進

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
1) 地域福祉対策事業	① 小地域ネットワーク活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい昼食会、ひとり暮らし高齢者訪問活動を通じ、要援護者に対する見守り・声かけ活動を推進する。</li> <li>・ふれあい昼食会事業: 70歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象に、民生委員児童委員、福祉推進部長の協力の下、昼食会を実施する。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者訪問事業: 民生委員児童委員協議会と連携し、上記事業への不参加者の訪問活動を実施する。また、その際に訪問先から出された課題等の対応も行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい昼食会、一人暮らし高齢者訪問活動については新型コロナウイルス感染拡大により中止。代替え事業として、70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に3,000円の商品券を配布(520名)配布に関しては地域の福祉推進部長にご協力をお願いし、その際に出された課題について対応。</li> <li>○ひとり親世帯を対象に5,000円の商品券を配布(31世帯)課題のある家庭に対するの対応。</li> </ul>
	② 地域コミュニティ創造事業  (サロン活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会長、民生委員児童委員、福祉推進部長等が共に連携しながら地域福祉活動を行える体制の構築を目指し、関係機関への働きかけを行う。</li> <li>○安心キット配布事業: ひとり暮らし高齢者のみならず、高齢者だけの世帯に対しても町内会・福祉関係者の連携による組織的な配布活動を支援する。また、障がい者への配布についても拡大していく方向で検討する。</li> <li>○地域昼食会: 町内会主催の昼食会、サロン活動を支援することによりコミュニティ活動の活発化を促す。</li> <li>○町内2か所でサロンを開催し、住民主体による介護予防、地域住民の繋がり拡大を基本方針として地域コミュニティづくりを推進していく。また、町内会や老人クラブの会合等に職員が出向き、出張サロンを積極的に実施することで地域サロン開設を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心キット配布事業 商品券配布事業等による配布 20名。 (令和2年までの配布済総数1,035名)</li> <li>○地域昼食会 2町内会、参加者34名(内助成対象者22名)</li> <li>○サロン活動 南サロン(基本毎月第1・3火曜日、福祉センターで17回開催、スタッフ含めた参加者総数 262人) 北サロン(基本毎月第4日曜日、北区行政区会館で9開催、スタッフ含めた参加者総数 64人) 東サロン(基本毎月第3木曜日、町民センターで9回開催、スタッフ含めた参加総数 94人) 出張サロン(老人会等の要望に応え「ふまねっと」「エルダー」による出張サロンの実施(5件、参加者総数69人)</li> </ul>
	③ コミュニティづくり研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政区長、町内会長、民生委員児童委員、福祉推進部長、社協役員を対象に地域福祉に関する研修及び情報交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止</li> </ul>
	④ 在宅福祉サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美瑛町婦人ボランティア連盟が行うひとり暮らし高齢者の安否確認、声かけ訪問活動などを支援し、福祉の推進を図る。</li> <li>○ボランティアによる話し相手(傾聴ボランティア)の拡大や社協ヘルパーによる安否確認訪問を実施し、地域福祉への貢献を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉電話サービス 延36人 54回</li> <li>○ヘルパーによる安否確認 延115件</li> </ul>
	⑤ 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道社協上川地区センターとの連携の下、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりなどをお手伝いする本事業の利用を進め、相談対応や日常生活上の援助を行うとともに権利擁護に関する体制の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援員業務の受託契約6件</li> </ul>
2) 福祉団体関係事業	① ふれあいまつり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同募金の地域配分金等を活用し、町内関係諸団体と協力し世代・地域を越えた交流を図る。8月最終日曜日に開催を予定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止</li> </ul>
	② 諸団体助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内における福祉関係諸団体の活動運営を支援するため、共同募金の地域配分を活用し、地域福祉活動の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手をつなぐ育成会、身体障害者福祉協会等12団体へ助成(5月)</li> </ul>
	③ サロン活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内でサロン活動を実施している団体を支援し、コミュニティづくりを活発化させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NPOくらしの助けあい、ひなた、燈、いちばん星へ助成(5月)</li> </ul>

## 2 相談・支援活動の総合的推進

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
1) 相談事業	① 心配ごと相談所の開設	○相談窓口を毎月第2、第4月曜日開設するほか、来所や電話などにより町民の日常生活上の各種相談に応じ、適切な助言・援助を行う。	○相談員7人 開設日延べ24日(コロナ対策自宅待機8日間) 毎月第2・第4月曜日 相談件数3件
	② 結婚相談所の開設	○相談窓口を随時開設し、相談員が結婚に関する相談を受け付け、縁談までのお手伝いを行う。	○相談員9人 開設日延べ12日(毎月22日) 相談受付件数10件(成立3件、進行中6件)
2) 生活支援事業	① 福祉資金貸付事業	○社会福祉金庫の実施 生活に困窮する町民を対象に、緊急に支援するための資金を貸付する。貸付に当たっては、他のサービス等との調整のうえ、貸付を決定する。	○福祉金庫の貸付状況 新規貸付件数 9件 420,000円 償還額 415,000円 (うち令和2年度貸付分 152,000円) 貸付件数残高 8件 363,000円
		○生活福祉資金貸付事業 低所得者、身体障がい者世帯、高齢者世帯などの経済的自立と生活の安定を目的し、北海道社会福祉協議会が実施する本事業の周知と民生委員児童委員の協力により利用・援助・相談を行う。	○現在の貸付件数13件 貸付残高 7,800,891円 ○新型コロナウイルスの影響により休業・失業世帯などの生活の立て直しを図るための資金の貸付 ・小口資金貸付件数 33件 貸付金額 6,450,000円 ・総合支援金貸付件数 20件 貸付金額 9,446,000円
	② 福祉倉庫の活用	○寄贈品や家庭で不用となり再利用可能な物品を受け入れ、生活困窮者の支援を行う。	○寄贈品受入…随時 ○生活保護者等への福祉倉庫の案内
	③ 助けあい広場 掲示板の活用	○福祉センター内に、地域住民が自由に掲示できる助けあい用の掲示板を設置し活用を図る。	○助けあい用掲示板の活用…随時

## 3 介護保険事業・障害者総合支援事業の推進

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
1) 居宅介護支援事業	① 指定居宅介護支援事業 (ケアプランの作成)	○要介護認定者が在宅サービスを適切に利用できるようケアプランを作成するとともに、ケアプランに基づいたサービスが提供されるよう、医療機関及び各事業者等との連絡調整を行う。 ○内部、外部の研修を強化し、介護支援専門員の資質向上を目指す。 ○地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域のつながりや支え合いが強化されるよう社会資源の活用及び開発を推進する。	○人員体制 5人 (うち兼務1人) 常勤換算 4.2人 年間延べ利用件数1,208件、介護保険総収入18,515,070円(前年度19,036,050円)
	② 介護予防・日常生活支援総合事業 (ケアプランの作成)	○包括支援センターの委託を受け介護予防・日常生活支援総合事業の対象者が在宅サービスを適切に利用できるようケアプランを作成するとともに、ケアプランに基づいたサービスが提供されるよう、医療機関及び各事業者等との連絡調整を行う。	○年間延べ利用件数 1,080件 受託収入4,770,660円(前年度4,584,540円)
2) 在宅サービス事業	① 訪問介護サービス事業(ホームヘルパーの派遣)	○要支援・要介護者に対し、安定した質の高い訪問介護サービスを提供し、在宅生活の支援を行う。 ○ケアマネ及び他の事業所との連携を深め、サービスの質の向上を目指す。 ○要支援・要介護認定を受けている方を対象とした、旭川への通院介助を支援する移送サービスを拡大する。 ○ホームヘルプサービスを利用するひとり暮らし高齢者に安否確認訪問を実施し地域福祉の分野への貢献を図る。 ○障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、障がい児、精神障がい者に対し、適正な指定居宅介護サービスを提供し、安定したサービスと質を確保して、在宅生活の支援を行う。 ○職員の資質向上を図るために内部・外部研修の充実を図る。	○人員体制 14人 常勤換算 9.0人 (介護) 延べ利用回数3,870回、介護保険総収入14,918,940円(前年度15,225,610円) (予防) 延べ利用回数2,365回、介護保険総収入9,170,010円(前年度9,310,750円)  ○年間延べ利用回数 1,020回、総収入3,522,640円(前年度3,212,150円)

3)通所サービス事業	①小規模通所介護 (28年度から地域密着型通所介護へ移行)	○小規模だからこそ出来る個別対応の充実を図り、利用者の求める在宅生活の支援に努める。 ○担当ケアマネ及び各サービス事業者と連携し、質の高いサービスを提供する。 ○サービスを安定的、効率的に提供し、利用しやすい環境整備を図る。	○人員体制 10人 常勤換算 4.2人 延べ営業日数 312日、延べ利用者数2,298人(前年度2,431人) 1日当たり利用者数 7.36人 (前年度7.99人) 介護保険総収入18,197,280円 (前年度18,636,890円) ○営業日は通年で週6日
			合計《介護保険等総収入69,094,600円 (前年度70,005,950円)》

#### 4 ボランティア活動の充実

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
ボランティア活動推進事業	①ボランティアセンターの運営	○ボランティア活動の育成・支援・連絡調整 ○ニーズの発掘と活動の拡大・充実 ○ボランティアセンター運営委員会の開催(年2回) ○本年度よりボランティアポイント事業を実施	○ボランティアセンター運営委員会の開催(7月)
	②ボランティア活動	○高齢者福祉住宅の窓ガラス清掃(年2回)・福祉センター内外の環境美化活動(年2回) ○行政、福祉施設、福祉関係団体主催行事への支援 ○ふれあい昼食会、ひとり暮らし高齢者訪問活動等への協力 ○歳末餅つき交流事業を主催、運営する。 ○ボランティア・カフェの開催 ○サロン活動への協力	○高齢者福祉住宅窓清掃(7月・8月参加者27人) ○福祉センター窓清掃(7月～9月参加者56人) ○歳末餅つき交流会の代替事業として12月23日餅贈呈事業実施。 (高齢者・障がい者施設12事業所に配布)
	③災害ボランティア体制整備	○災害発生時の被災者支援を目的とした災害ボランティアセンターの設置・運営に関するマニュアルを町と連携し策定する。	○策定中

#### 5 福祉センターの管理等

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
施設管理	①福祉センター管理業務の受託	○指定管理者の指定を受け施設内外の管理及び施設利用受付、利用調整、利用料徴収業務を実施する。	○年間利用者数 5,296人(前年度10,958人) ○会場使用料収入 17件 28,820円 (前年度31件 94,350円)

#### 6 社会福祉協議会活動・組織の強化

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
1)社会福祉協議会活動組織強化	①事務局体制の強化	○地域福祉活動強化のため、専門職員を配置し、福祉関係団体・地域住民との連絡調整を密に行うとともに、総合事業にかかるサロン活動の拠点を市街地に一元増やし一層の充実を図る。	○福祉活動専門員を中心にサロン事業を実施。 南サロン17回 北サロン9回 東サロン9回
	②社協経営基盤強化	○介護保険関係3事業のサービス向上のための職場内研修及び外部研修の充実を図り、経営基盤の強化を図る。	○居宅介護事業所:毎週事業所内会議を開催し、事例検討及び勉強会を実施。 ○訪問介護事業所:毎月事業所内会議を開催し、事例検討及び勉強会を実施。 ○通所介護事業所:毎月事業所内会議を開催。

			<p>○介護従事者確保総合推進事業の補助金によるキャリアパス研修を開催。 講師:北海道総合福祉研究センター 理事長五十嵐教行氏「コミュニケーションの重要性と傾聴について」 (10月7日・10月8日2日間開催 参加者:延べ34名) 講師:リフレム代表 河野 恵美氏 「ポスピタリティマインドを生かした接遇マナー」 (コロナ感染拡大に伴い中止)</p>
	③関係各種団体等の連携強化	○行政区、町内会、地域の福祉推進部長及び地域の民生委員児童委員と連携を深め、地域のなかで暮らす人たちが相互に支えあえる取り組みを進める。	<p>○総会等への出席(会長) ・老人クラブ連合会(4月中止) ・民生委員児童委員協議会(4月中止) ・青少年健全育成協議会(4月書面) ・高齢者事業団(5月中止) ・身体障害者福祉協会(5月中止) ・慈光園ふれあい観音際(6月中止) ・社会福祉法人新生会すずらん祭り(7月中止) ・訪問介護ステーション運営委員会(9月書面) ・上富社協・東神楽社協・東川社協福祉大会(中止) ・新型コロナウイルスに関する関係機関懇談会(5月) ・手をつなぐ育成会(1月) ・健康と福祉のまちづくり会議(1月出席3月中止) ・少年の主張発表大会(1月) ・いきいきフェスタ(3月中止) ・地域福祉総合連携会議(3回出席) ・市街地敬老会(9月中止) ・開拓記念式典(関係者のみ)</p>
2) 役職員の研修等の推進	各種研修事業	○道社協等の主催する研修会等に参加し、役職員の資質向上を目指す。	<p>○道社協主催、会長・事務局長会議(6月中止) ○上川社協主催、会長・局長会議(8月出席、3月中止) ○共同募金担当者研修(4月中止) ○上川地区生活支援員研修会(中止)</p>
3) 普及・啓発活動	広報誌(社協だより)の発行	○予算・決算を含め社協及び福祉団体等の活動状況を広く町民に知ってもらうため社協だよりを毎月1回発行する。	○毎月1回発行

## 7 理事会・評議員会等の運営

事業	具体的事業	事業の概要	事業実績
1) 理事会の開催	理事会及び部会の開催	開催期日:令和2年6月 令和元年度事業報告・決算 開催期日:令和3年3月 令和2年度事業計画・予算	(理事会)6月、12月、3月に開催(計3回) (三役会議)5月
2) 評議員会の開催	①第1回評議員会 ②第2回評議員会	開催期日:平成31年6月 平成30年度事業報告・決算 開催期日:平成32年3月 平成32年度事業計画・予算	○第1回評議員会 令和2年6月 令和元年度事業報告・決算(書面会議) ○第2回評議員会 令和3年3月 令和3年度事業計画・予算
3) 監査の実施	定期監査	四半期ごとに年4回実施	5月、9月、12月、2月に実施
4) ボランティア活動への積極的参加	社協主催の各種活動	社協が主催する各種活動に、役員の積極的参加を図る。	○ふれあい昼食会参加(コロナ感染拡大に伴い中止) ○ひとり暮らし高齢者訪問活動参加(コロナ感染拡大に伴い中止)
5) その他会議の開催		生活福祉資金貸付調査委員会、福祉金庫委員会、結婚相談員連絡会議、心配ごと相談員連絡会議等の開催	○心配ごと相談員全体会議(4月中止) ○福祉金庫運営委員会(5月書面会議)